

市民公募委員を募集します！



「これからの東山のまちづくり」
について一緒に考えませんか？



東山区では、地域の課題解決、魅力の向上又は活性化を図るための活動を支援することを目的に、まちづくり活動に助成金を交付する「東山区まちづくり支援事業」を実施しています。

この度、この助成金の交付決定に当たって区民の立場から幅広い御意見をいただくため、申請事業を審査する審査会の公募委員を募集します。

＊ 詳細は、裏面を御覧ください。

- 応募内容：京都市東山区まちづくり支援事業審査会 市民公募委員
- 応募期間：令和8年4月1日（水）～5月15日（金）午後5時 必着
- 募集人数：1名
- 任期：令和8年6月頃から2年
〔審査会は6月下旬～7月頃開催予定〕

● 応募・問合せ先 ●

窓 口：東山区役所 地域力推進室 まちづくり担当（企画連携担当）

住 所：〒605-8511 京都市東山区清水五丁目130-6

電 話：075-561-9114

FAX：075-541-7755

E-mail：higashiyama-somu@city.kyoto.lg.jp



発行 令和8年3月
東山区役所地域力推進室
京都市印刷物 第072320号

応募資格



本年6月下旬～7月頃に開催される京都市東山区まちづくり支援事業審査会の開催（年1回程度）時に、次の要件を全て満たされている方

- (1) 東山地域及び東山区の施策に関心のある方
- (2) 東山区内在住又は通勤・通学の18歳以上の方
- (3) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 平日の日中に開催される審査会（6～7月頃）に出席できる方
- (5) 本市の他の審議会に2つ以上、市民公募委員（区民公募委員を含む。）として在籍していない方

2 応募



(1) 応募方法

募集案内にある応募用紙に必要事項を記入のうえ、小論文を添えて、持参、郵送、メール又はFAXで御応募ください。応募用紙は東山区役所地域力推進室で配布するほか、東山区のホームページからもダウンロードしていただけます。

なお、応募書類は返却しませんので、御了承ください。

東山区まちづくり支援事業 公募委員

検索



(2) 小論文

課題「これからの東山のまちづくり」

400～500字程度。様式不問。

以下のテーマのうち、1つ以上の要素を入れてください。

人口減少、子育て支援、防災力の向上、高齢者の生きがい、健康長寿のまち、大学・地域連携、伝統産業振興、市民生活と観光の調和、空き家活用、歴史力・文化力の活性化、地域コミュニティ活性化

3 選考

応募書類をもとに、書類選考します。なお、選考結果は5月中に応募者全員に文書で郵送します。

4 委員の仕事

東山区まちづくり支援事業の申請事業について、申請書類の書類審査及び審査会での審議を行います。最終的な交付決定は区長が行いますが、交付決定の際、審査会での審議内容は最大限尊重されます。審査会は、学識経験者、地元代表（学区自治連合会会長）ほか、10名以内で構成されています。

5 報酬

審査会の出席ごとに、委員報酬をお支払いします。

（書類審査には報酬はございません。）

京都市東山区まちづくり支援事業審査会 公募委員応募用紙

【提出締切：令和8年5月15日（金）】

ふりがな			
氏 名			
生 年 月 日	大・昭・平 年 月 日		
住 所	〒 ー		
連 絡 先	TEL（自宅・携帯）		
	Eメール @		
職 業			
応募理由			
これまでのまちづくりの活動などで取り組まれた活動があればお書きください。			

小論文「これからの東山のまちづくり」を、400～500字程度でお書きください（様式不問）。

※ 以下のうち、1つ以上の要素を入れること。

人口減少、子育て支援、防災力の向上、高齢者の生きがい、健康長寿のまち、大学・地域連携、
伝統産業振興、市民生活と観光の調和、空き家活用、歴史力・文化力の活性化、地域コミュニティ活性化

※ 以下のスペースを御利用いただいても結構です。

10

20

10

20